

## 徳島大学研究設備・機器の共用推進における基本方針

令和6年12月1日  
学長裁定

徳島大学（以下「本学」という。）は、第6期科学技術・イノベーション基本計画（令和3年3月26日閣議決定）及び研究設備・機器の共用推進に向けたガイドライン（令和4年3月文部科学省）に基づき、本学における研究設備・機器（以下「機器等」という。）の共用化を積極的に推進することで、大学全体の研究基盤の強化及び研究力の向上を図り、もって地域の中核となる研究大学として更に発展することを目的として、研究設備・機器の共用推進について基本方針を定める。

- 1 本学における中長期的な戦略的設備整備・運用計画は、次の事項に基づき策定する。
  - (1) 多様な財源の確保等により、安定的な経営を実現するため、機器等を重要な経営資源の一つと捉える。
  - (2) 国内外の大学や研究所、産業界等との組織的な連携及び個々の大学の枠を越えた共同利用・共同研究等の推進を図る。また、本学だけでは有し得ない人的・物的資源の共有・融合による機能の強化・拡張を図る。
  - (3) 汎用性が高く、一定規模以上の機器等は、原則として共用とする。
- 2 機器等の共用推進は、研究戦略室が統括し、関係部局との連携を図りつつ行うこととする。
- 3 機器等の利用ニーズ及び既存の機器等の現況を把握・分析することにより、戦略的かつ計画的に機器等の導入・更新・共用を行い、効果的・効率的な運用を実現する。また、若手研究者の研究環境の向上に資するよう努める。
- 4 機器等の共用推進体制の整備及び専門人材の育成を行い、共用環境整備及び共用サポート機能等を強化し、研究者の研究時間の確保を促進する。
- 5 機器等の共用に係る利用料等は、共用利用する機器等の保守及び維持管理に必要な経費並びに専門人材の育成に充てる。